

# 大阪市会市政報告

OSAKA CITY COUNCIL  
REPORT vol.01

## 大阪市会議員 荒木はじめ

【編集・発行】大阪市会議員 荒木はじめ 〒534-0021 大阪市都島区都島本通3-27-9 ミカミビル1F TEL:06-6978-4056

### 大阪市会議員として4年目を迎えることとなりました。

平成27年4月30日から大阪市会議員として、これまでの行政経験を議会活動に活かし、「財政総務委員会副委員長」「都市経済委員会委員長」「教育子ども委員会委員」「市政改革特別委員会委員」として、大阪市の発展と市民生活の充実のために予算や条例などの議案審議や質疑をまいりました。本年は5月29日開催の市会本会議において新たに「民生保健委員会委員」と引き続き「市政改革特別委員会委員」となりました。本年度は市民の皆様の健康と福祉に関して、質疑・提案をまいりたいと考えております。

また、4月からは、自民党・市民クラブ市会議員団の政調会長に就任いたしました。気持ちも新たに大阪市の施策について活発な議論を進めて参ります。

大阪市では、他都市にない「敬老優待パス」などの独自の施策を進められるのも、政令指定都市としての財政基盤があればこそです。

我々自民党・市民クラブの市会議員は、市政改革の名のもとに進められた施設の統廃合や見直しについて、真摯に議論し市民目線に立って判断をまいりました。市民の皆様にとって必要と判断したものは前へ進め、市交通局の株式会社化など、民間手法の活用も進めて参りました。

大阪市は、時代を見渡す先見性と創造力にあふれた都市計画のもと、我々の先達の大阪市民と行政・議会が一体となり築き上げた都市です。日本で最初となる市営地下鉄を開通させ、公立として初めての市立大学を設置するなど、独立・進取の気風にあふれた活気ある都市でした。しかし、既に3年前に住民投票で決着した大都市制度（「都構想」）についての議論が今なお「法定協議会」で進められています。権限も財源もない4つの「特別区」にするのではなく、大阪市は政令指定都市としての行政機能を充実させ、これまでの都市経営のノウハウを活かして、日本の都市を牽引していく大都市として発展させるべきであると考えています。



### 平成30年度 大阪市一般会計予算について

平成30年度の予算については、3月27日に開催された本会議において確定しました。

我々自民党・市民クラブ 大阪市会議員団は何点かの予算修正の提案をいたしました。まず、都構想を進めるための「新たな大都市制度の経済効果に関する調査費」「大都市制度広報費」について、削減を求めました。また、地域住民の合意もないままに進められようとしている「生野区西部の学校再編の推進に係る実施設計費」と「大阪健康安全基盤研究所等に係る一元化施設整備」の基本設計の経費について削減を求めました。しかし、維新の会と公明党により我々の予算修正案は否決され、平成30年度の大阪市一般会計予算は確定しました。

また、民泊条例については地域の皆様の安全と安心のために規制を強めるべきであると主張し、修正案を提出しました。住吉市民病院関連については、定款変更などに関して十分な医療機能の承継がはかられないなどの判断から反対しましたが、維新の会、公明党による賛成多数で可決されたため、附帯決議を付して南部医療圏の病床確保などを求めました。

### 3月27日の本会議での各会派の態度

主な議案	各会派の態度				結果
	自民	維新	公明	共産	
平成30年度予算案*	修正案→ 否決後○	●	●	組換え動議→ 否決後×	●
民泊条例	修正案→ 否決後○	●	●	修正案→ 否決後×	●
住吉市民病院跡地での暫定診療	×	●	●	×	●
議員報酬の削減延長	●	維新案→ 否決後○	●	●	●
政務活動費の削減延長	●	●	●	●	●

※自民は、「大都市制度の経済効果に関する調査費」、「大都市制度広報費」、「生野区西部地域の学校再編の推進に係る実施設計費」、「大阪健康安全基盤研究所等に係る一元化施設整備費」の予算の減額案を提案

### 大阪都構想 (大阪市廃止分割) きっぱりNO! 自由民主党・市民クラブ 大阪市会議員団



32億円もの経費を使って実施した「住民投票」は、既に否決されています。今の大阪市には、市民の皆様の健康・福祉・教育や安全・安心、そして景気や雇用、地域のコミュニティなどのために取り組むべき課題が山積しています。

何のために、誰のために、私たちの住む故郷の形や名前を変えるのか。変えれば良くなる？それは幻想。どう変えるのか。それが大切。時間をかけて、しっかり考えよう。大阪市という政令指定都市が担っている役割。大阪市だからこそできる様々な市民サービス。政令指定都市・大阪市の財源と権限を自ら手放してはならない。

「リメンバー5.17」  
あの住民投票の日を忘れない…



▲地下鉄都島駅前 街頭活動  
平成30年5月17日 早朝

## 予算委員会「教育子ども委員会」

平成30年3月9日 開催

予算委員会での質疑について

### ◇ 待機児童の現状認識について

質問



平成30年4月時点での保育所整備目標と整備状況、そして総定員と待機児童の見込みについてお訊ねする。

答弁

平成30年4月の解消に向け6,000人余りの新たな入所枠を目指して整備を進めたが、4,745人分の入所枠となった。待機児童は昨年よりも減少が見込めるが解消は難しい状況である。市長は議会答弁で、「待機児童ゼロはもとより保育を必要とする全ての児童の入所枠を確保できるよう取り組む」と決意を示した。

### ◇ 公立保育所の現状について

質問



公立保育所は市政改革の名のもとに、民間移管や休廃止を進めたため、保育士の採用を凍結した。その結果、利用定員が減少したのではないのか。

答弁

市政改革プランによる民間移管や休廃止のために平成25年度から3年間本務採用を凍結した。平成28年度から採用を再開したが、平成26年度からの4年間で必要数の保育士118人の確保ができず利用定員を引き下げた。

質問



待機児童が発生するなか、利用定員を引き下げていた訳であるが、支援を擁する児童が増加傾向にあるなか、セーフティーネットとしての公立保育所を安易に減らすのは如何なものか。

答弁

「セーフティーネットとしての直営の必要性を考慮し」公立保育所が一定数必要であるとの結論に達したが、今後も区長会議で議論・検討していく。

#### その他の主な質疑

・子どもの貧困対策について ・保育・幼児教育センターについて  
・埋蔵文化財保護行政について ・教科書選択について などについて質疑を行いました。

### ◇ 中学校の夜間学級と不登校について

質問



国において、夜間学級における不登校生徒の受け入れといった新たな役割が通知されているが、大阪市に4校ある夜間中学校の現状と不登校に対する取り組みは如何か。

答弁

全国的に在籍生徒は減少しているが、海外からの帰国・来日者の増加や不登校などの既卒者の学び直しなどの役割について検討を進めている。また、大阪市の不登校児童生徒の在籍率は全国比で見ると、小学校では1.4倍、中学校では1.6倍となっている。教育委員会としては、不登校児童生徒の課題改善に向けて「スクールソーシャルワーカーなどの「第三者専門家チーム」の派遣を通じて支援に努めている。

質問



本市の不登校児童生徒の現状を考えると、今までの取り組みだけでは不十分ではないか。今後どのように取り組んで行くのか。

答弁

教育委員会としては、今後も引き続き学校支援に努め「不登校を生じないよう」取り組みを徹底していく。「生活指導サポートセンター」において生活指導支援員と連携し、不登校の課題改善に向けた有効な方策の研究を進めてまいります。

要望

不登校など様々な事情から教育を受けられないまま卒業した方や、不登校となっている学齢期の生徒を夜間学級にどのように受け入れるのか、一定の工夫が必要と考えるが検討をお願いしておく。必要とする方がいるかぎり、新たな夜間学級の役割について様々な観点から調査・研究していただきたい。

### ◇ Shion(大阪市音楽団)に対する支援について

質問



我が会派はかねてより、Shionの伝統を絶やすことがあってはならないと主張してきた。Shionには法人として安定して自立するとともに、引き続き教育的な役割も果たしてもらい、素晴らしい演奏会を開催していただきたい。Shionに対する支援を再開すると聞いたが、教育委員会としてはどの様に考えているのか。

答弁

市会での附帯決議に沿い、国の補助金を得て安定的な財政基盤を確立できるよう支援していくために、国の補助要件を満たすため今後3年程度支援してまいります。

## 市政改革特別委員会

平成30年4月19日 開催

### ◇ 大阪市の「一般施設の将来ビジョン」について

質問



大阪市の区役所庁舎や市民利用施設などは高度経済成長期以降に建設され、現在では多くの施設が老朽化し維持管理が課題となっている。長期的に施設の維持管理を進めるために施設マネジメントの仕組みが重要となると思われるが、どうしていくのか。

答弁

本市の一般施設を持続可能な施設マネジメントの取り組みを実行するために、予防保全の徹底と費用の見える化を進め、財源確保とコストの低減に向けた取り組みが必要である。そのために、施設ごとに地域特性に応じた利用者目線での仕組みづくりと体制整備が必要と考えている。

要望

市設建築物は今回の「将来ビジョン」に基づきマネジメントされるが、地域補助制度で設置した地域集会施設については対象とされていないようだ。以前の委員会での私の質問に対して、地域集会施設の老朽化やバリアフリー化に向け「支援メニューの検討をはじめ、地域に身近な市民活動の場の提供のあり方について検討していく」と担当局からは答弁されている。改めて利用者目線に立った検討が早急に進められるようお願いしておく。



### ◇ 区担当教育次長(区長)の役割について

質問



区担当教育次長の役割は、学校現場の実情を大切にしながら、区長という立場で側面からサポートし、学校を活性化させていくことである。しかし、区長は公募制度により採用され行政経験も教育現場の経験もない民間出身者の区担当教育次長による「学校施策評価」は、学校現場では不安視されているように聞くが如何か。

答弁

現行の大阪市教育振興基本計画では、学校や個人の特性に応じてきめ細かな多面的な支援を行うことが示されている。地域に身近な区役所が区民の声を汲み取りながら施策を進める分権型教育を進めているところであり、区担当教育次長による学校施策評価については、学校に対するより重点的な支援を行うための方策の一つとして導入している。

質問



学校への支援を充実させ、子どもにとってより良い教育環境を整備することは大変重要である。学校支援に向けた取り組みは是非とも進められたい。そのための評価を区担当教育次長だけが担うのではなく、適切な支援が届けられるよう見直すべきではないか。

答弁

現在、局内のワーキンググループにおいて、制度の改善に向けた検討を進めているが、支援がより有効なものになるよう、引き続き検討を進める。

要望

区長が立場や役割をわきまえ、教育委員会とも協力しながら、適切に学校現場をサポートしていくよう要望しておく。

笑顔のあふれるまち都島へ  
大切に大好きな私たちのまち都島のために

●市政相談所 市政に関することはお気軽にご相談ください。

大阪市議員 荒木はじめ事務所

〒534-0021 大阪市都島区都島本通3-27-9 ミカミビル1F  
電話 (06)6978-4056 FAX (06)6978-4057

荒木 はじめ

民生保健委員会委員  
市政改革特別委員会委員

自民党 大阪市議員  
自民党・市民クラブ  
市議員団 政調会長

